

国における地球温暖化対策の動向

第177回国会(会期:H23.1.24~8.31)へ法案を提出

地球温暖化対策基本法案

- ①温室効果ガス削減目標 H2→H32 Δ 25%
- ②特に重要な具体的施策の設定
 - ・ 国内排出量取引制度の創設
 - ・ 地球温暖化対策のための税の導入
 - ・ 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の創設

COP17(H23.11~12月)
京都議定書第一約束期間
終了後の削減目標議論

「計画の白紙からの見直しが必要」(H23.5.18菅総理)

エネルギー基本計画(H22.6月)

- ①エネルギー起源CO2削減目標
H2→H42 Δ 30%
- ②一次エネルギー供給に占める再生可能
エネルギー割合 H20 6%→H32 10%
- ③原子力発電所
 - ・ 新增設 H32 9基、H42 14基
 - ・ 発電電力量割合 H19 26%→H42 53%
- ④見直し後の計画の策定時期 平成24年

新成長戦略実現会議で検討を開始(H23.6.7)

革新的エネルギー・環境戦略

- ①目指す姿
 - ・ 雇用・市場の拡大
 - ・ グリーン・イノベーションの実現
 - ・ 新しいエネルギーベストミックスの実現
- ②基本的な考え方
 - ・ これまで 原子力エネルギー、化石エネルギー
 - ・ 追加 省エネルギー、再生可能エネルギー
- ③策定時期 平成24年